

第 113 回 役 員 会 議 事 録 ( 要 録 )

平成 22. 6. 8 (火) 15:23 ~ 15:26

場 所 : 学長室

出席者	浅原, 上, 山根, 岡本, 河本 以上役員 5名
欠席者	越智
オブザーバー	坂越, 西口, 間田, 坂下, 竹内

(議事)

1. 平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書等について ----- (経営協議会別紙 1 参照)  
(学長提案・説明)

法令の定めに基づき作成することとされている, 「平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績報告書」, 「第 1 期中期目標期間事業報告書」及び「中期目標の達成状況報告書」等について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 国立大学法人評価委員会へ提出することとした。

2. 平成 21 年度決算について ----- (経営協議会別紙 2 参照)  
(河本理事 (財務・総務担当) 提案・説明)

平成 21 年度決算について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 財務諸表等を文部科学大臣及び会計検査院長に提出するとともに, 学内の決算配分を行うこととした。

3. 平成 23 年度概算要求事項について ----- (経営協議会別紙 3 参照)  
(河本理事 (財務・総務担当) 提案・説明)

平成 23 年度概算要求事項について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。なお, 要求順位等の文部科学省への対応については, 学長に一任することとした。

4. 広島大学サステナブル・ディベロップメント実践研究センターの新設について ----- (経営協議会別紙 4 参照)  
(山根理事 (研究担当) 提案・説明)

広島大学サステナブル・ディベロップメント実践研究センターの新設について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

5. 広島大学学則等の改正等について ----- (経営協議会別紙 5 参照)  
(山根理事 (研究担当) 提案・説明)

広島大学サステナブル・ディベロップメント実践研究センターの新設に伴う広島大学学則の改正及び広島大学サステナブル・ディベロップメント実践研究センター規則の制定について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

以上 (資料添付略)